

特養老人ホーム「スマイルホーム西井堀」 防災拠点型 地域交流スペース利用規約

(趣旨)

第1条 この規約は、スマイルホーム西井堀5階の防災拠点型地域交流スペース（以下、「交流スペース」という。）の使用について規定する。

(目的)

第2条 交流スペースの使用については、葛飾区内で活動する組織、団体、グループ及び個人（以下、「利用者」という。）の活動を支援し、また、それらの交流の場を設けることを目的とする。

(利用申請等)

第3条 利用者は、「スマイルホーム西井堀防災拠点型地域交流スペース利用申請書」及び「地域交流スペース利用誓約書」を提出するものとする。

2 前項の申請書及び誓約書については、1週間前までに1階事務局まで提出するものとし、利用期間が重複した場合は先着順とする。

3 交流スペースにある物品（机・椅子）については自由に使用することができるが、原状復帰すること。

4 音響・映像設備に関しては、申請書にて申請し、使用方法については職員から指導を受けることとする。

(利用受付)

第4条 交流スペースの利用受付は、利用日の7日前までとする。

(利用日)

第5条 交流スペースの利用日は土曜日、日曜日、休日を除く。ただし、スマイルホーム西井堀施設長が認めた場合は、この限りではない。

(利用時間)

第6条 交流スペースの利用時間は次のとおりとする。

1. 午前は、午前10時から12時まで
2. 午後は、午後2時から午後4時30分まで
3. 夜間は、午後6時から午後8時まで

ただし、スマイルホーム西井堀施設長が認めた場合は、この限りではない。

(休止日)

第7条 年末年始（12月28日から1月4日）の8日間及び点検整備等が必要な場合。

(利用料金)

第8条 交流スペースの利用料金は無料とする。

(許可条件)

第9条 利用者は、以下の条件を遵守しなければならない。

- ① 地域福祉の推進のために、交流を深めるものであること。
- ② 地域住民・団体の会議、研修会、講習会等の開催であること。
- ③ 利用者が反社会的勢力でないこと。
- ④ 利用目的が公序良俗に反しないものであること。
- ⑤ 利用目的が営利を目的とするものでないこと。

- ⑥ 利用目的が政治的及び宗教的目的を有するものでないこと。
- ⑦ 特定の団体の利害に著しい影響を及ぼす恐れのある活動を行わないこと。
- ⑧ 一日を超えて継続的に交流スペースを占有しないこと。

(禁止行為)

第 10 条 交流スペース使用においては、下記の行為を禁止する。

- ① 施設及び交流スペースの設備及び物品を損傷又は汚損する行為。
 - ② 指定された場所以外での喫煙。
 - ③ 指定された場所以外での飲食。
 - ④ 他の利用者に迷惑の及ぶ行為。
 - ⑤ 継続的に物品を設置する行為。
 - ⑥ 申請書に記載した利用目的以外の行為。
 - ⑦ 利用登録者が許可又は承認を受けていない施設の設備及び物品の無断利用。
- 2 指定した場所（1階正面入口・エントランス・エレベーターホール・大型エレベーター及び5階交流スペース）以外へ立ち入る行為。
- 3 利用者は、自己の責めに帰すべき理由により、施設の設備及び物品の汚損、破損又は亡失したときは、すみやかに事務局に届けると共に相当の現品又は代価をもって賠償しなければならない。

(利用申請の取消し等)

第 11 条 事務局は、下記のいずれかに該当する場合は交流スペースの利用申請を取消し、又は交流スペースの利用を中止し若しくは変更することができる。

- ① 災害が発生した場合等交流スペースを防災目的のために使用する場合。
 - ② 利用者が、本利用規約に違反したとき。
 - ③ 交流スペースの利用が、スマイルホーム西井堀内の秩序の維持又は業務の円滑な遂行若しくは適正な執行に支障をきたすと認められたとき。
- 2 前項の規定による利用の取消しまたは利用の中止若しくは変更により生じた利用者の損害について、スマイルホーム西井堀はその責を負わないものとする。

(雑則、その他)

第 12 条 本利用規約によりがたい場合又は本規約に記載のない事項については、事務局の判断により決定する。

- 2 交流スペースの利用に際して、事故・盗難等については各利用者の責任とする。

附則

この規約は、平成 29 年 6 月 1 日から施行する。

スマイルホーム西井堀防災拠点型地域交流スペース利用申請書

年 月 日

スマイルホーム西井堀施設長 殿

申請者 住所 〒

氏 名 印

電 話

下記のとおり施設の利用をしたいので申請します

記

利用年月日	年 月 日 ()	
利用時間	午前・午後 時 分から午前・午後 時 分まで	
利用人数	大 人 人 子 供 (学年 年生) 人 総人数 人 (上記のうち障害者 人、介添者 人)	
利用責任者	氏名	電 話 F A X
利用目的	※会議名等、詳細にご記入願います	
許可条件	利用規約第9条を遵守すること また利用誓約書を提出すること	
貸与希望品	※備品・機材使用希望をご記入のうえ、事務局へご相談ください	

----- 事務処理欄 -----

- 【本人確認】
- 免許証 健康保険証
- その他 ()

決 裁	理事長	常任理事	施設長	副施設長	事務長	担 当

地域交流スペース利用誓約書

スマイルホーム西井堀地域交流スペース利用に際し、「特養老人ホームスマイルホーム西井堀防災拠点型地域交流スペース利用規約」、及び下記注意事項を遵守します。

記

注意事項（地域交流スペースの利用について）

- 決められた導線以外での5階会場への行き来を禁止します。
- エレベーターは向かって左側（深緑色ドア）のみ使用できます。
- 1階導線以外及び2階・3階・4階への立ち入りは禁止します。
- 1階正面入り口、エレベーター付近に案内の方を配置してください。
- 5階会場の冷暖房や照明の節電に努めてください。
- 5階屋外喫煙場所以外の喫煙は禁止します。
- 規約利用時間（片付け等を含む）を厳守してください。
- 利用後の備品等は全て原状復帰してください。
- ゴミは全て持ち帰ってください。
- 施設内には、監視カメラが常時作動し録画しております。
- 施設利用に際して、事故・盗難等については各利用者の責任とします。
- 施設の物品を破損してしまった場合は必ず事務所に連絡してください。
- 許可条件の違反が認められた場合、許可を直ちに取り消し今後の利用も禁止します。

年 月 日

代表者氏名

印